四街道市社会教育委員公募要項

社会教育委員は社会教育法第 15 条に基づき、市教育委員会から委嘱される非常勤特別職の地方公務員です。会議における議題について審議や意見を述べるほか、千葉県や印旛郡で行われる社会教育関係大会に出席をしていただきます。現在は学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学識経験者、市民公募委員の 15 名が委嘱されています。

1 応募要件

市内在住で、任期中に開催する会議に出席できる人。

※公募委員が兼職できる審議会等の数は2を限度としています。また、本審議会委員となることができるのは6年までです。

2 募集人数

3 人

3 任期

令和7年6月1日~令和9年5月31日(2年間)

4 活動内容

会議は原則として平日の日中に2時間程度開催し、年3回程度を予定しています。 また、千葉県や印旛郡で行われる社会教育関係大会等にご参加をお願いします。

5 報酬

市特別職職員の報酬に関する条例の規定により、委員報酬をお支払いします。このほか費用弁償(交通費)を支給します。

6 募集期間

令和6年12月4日(水)~令和7年1月31日(金) ※郵送の場合は令和7年1月31日(金)消印有効

7 提出書類

①応募用紙(別紙1)

市役所総合案内、情報公開室、公民館(四街道・千代田・旭)、図書館、社会教育課(市役所第二庁舎)にて配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

②レポート (別紙 2 または任意様式)

社会教育の範疇は広いです。そこで、あなたが興味のある分野(社会教育事業や社会教育施設等)における「四街道市の社会教育のあり方について」をテーマに、応募用レポート用紙 (別紙 2)または任意の A4 サイズの用紙 1 ページに 800 字程度であなたの考えをまとめてください。

また、任意の用紙を利用する場合は「上述のテーマ」及び「氏名」を必ず明記してください。 ※上記の内容に不備がある場合は、受け付けられません。

8 提出方法

①持参:市役所第二庁舎2階社会教育課(平日8時30分~17時15分)

②郵 送: 〒284-0003 四街道市鹿渡 2001-10 社会教育課学習振興係 宛て

③メール: yshakai@city.yotsukaido.chiba.jp

9 選考方法

提出いただいた書類を基に、公募委員選考委員会において、次の基準に従い選考を行います。 なお、選考結果については、本人宛て文書にて通知します。

1) レポート審査

応募者より提出されたレポートについて、次の審査基準に基づき合計 20 点満点で採点します。 (6割以上を合格点とします。)

【審査基準…() 内は配点】

- ①参加への意欲・熱意があるか(5点)
- ②選択した分野が本市の社会教育について述べられているか(5点)
- ③現状を踏まえた意見が述べられているか(5点)
- ④レポート課題に対して、わかりやすい論述ができているか(5点)

2) 総合評価

公募委員選考委員会において、上記レポート審査による合格点以上の者について、本市における委員兼職状況、市政への関与・市民活動等の経験、地域性、男女比率、年齢層等を基に総合的に判断し、公募委員として選考します。

10 注意事項

- 1)提出書類に虚偽が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。
- 2) 受領した書類は返却いたしません。

11 問い合わせ先

四街道市教育委員会社会教育課 電話:043-424-8927 (平日8時30分~17時15分)